

令和 7 年度進行管理・評価シート
横手市歴史文化遺産保存活用地域計画（令和 3 年 7 月 1 5 日認定）
（最終変更 令和 7 年 2 月 2 8 日）

□進捗評価シート

①組織体制		
1	計画実施のための組織体制	1
②各方針及び措置の総合的な進捗状況		
②-1.各方針の進捗状況		2
②-2.方針ごとの措置のうち、事業の進捗状況		
1	「仕組みづくり」に関する事業の個票	3
2	「人づくり」に関する事業の個票	5
3	「周知・発信」に関する事業の個票	6
②- 3.「地域遺産」に関する取組み状況		8
②- 4.「歴史文化遺産保存活用区域」に関する取組み状況		9
②- 5.項目ごとの総合的な進捗状況		
1	「仕組みづくり」	10
2	「人づくり」	11
3	「周知・発信」	12

評価軸① 組織体制

項目	現在の状況
計画実施のための組織体制	☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手

計画に記載している内容

歴史文化遺産の保存・活用を推進していくにあたっては、関係各課との意識と情報の共有が不可欠であり、多岐にわたる分野の施策を連携して実施する必要がある。このため本計画を推進するにあたり、教育総務部伝統文化課を事務局に、観光おもてなし課、都市計画課、横手の未来とともにつくる課、地域づくり支援課、生涯学習課、各地域局地域課等と連携した庁内体制を構築する。

また、措置の実施にあたっては、関係機関や団体などと協働を進めるほか、文化財保護法第183条の9第1項に基づき設置した「横手市歴史文化遺産保存活用推進協議会」において、計画の推進や変更、措置の円滑な実施について協議を行う。必要に応じて文化財保護審議会等の各審議会に報告し助言を得るほか、歴史文化遺産等所有者や関係団体との連携を行うものとする。

庁内組織にあたっては、把握から活用に至るプロセスの共通認識のもと、連携を促進する。

当年度の取組みの概要

歴史まちづくり連絡調整会議を実施し、庁内関係各課との情報共有を行った。また、横手市歴史文化遺産保存活用推進協議会を開催し、本計画を推進するために協議を実施した。

令和7年度に教育総務部文化財保護課から教育総務部伝統文化課に名称変更した。

定性的・定量的評価項目

項目	実績
1 歴史まちづくり連絡調整会議の開催(措置番号②-A07)	2回開催 (5/9、11/11)
2 横手市歴史文化遺産保存活用推進協議会の開催(措置番号①-A16)	2回開催 (7/22書面、2/26)
3	

状況を示す写真や資料等



第1回歴史まちづくり連絡調整会議
(令和7年5月9日)



第2回歴史文化遺産保存活用推進協議会
(令和8年2月26日)

実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）

組織の活性化に向け、より有意義な会議となるように、会議の内容や進行について検討を行う。

進捗状況 ※計画年次との対応

☒計画どおり進捗している

☐計画どおり進捗していない

進捗評価シート

評価軸② 各方針及び措置の総合的な進捗状況

②-1 方針ごとの進捗状況

①「仕組みづくり」に関する進捗

方針	令和7年度の主な実施状況
①-1) 総合把握と見直し調査の実施	9措置（対応：8、事業：1）を実施。開発行為に伴う試掘調査において、埋蔵文化財包蔵地の範囲を把握できた1遺跡の範囲変更を行った。市内民俗行事等の現況把握においては指定無形民俗文化財1件の詳細調査を行った。
①-2) 詳細調査の推進と多様な分野の指定推進	10措置（対応：6、事業：4）を実施。金沢柵推定地金沢城跡に関する総括報告書を刊行し、令和8年2月17日付で出羽金沢城跡が国の史跡に指定された。県営ほ場整備に伴う八柏村表遺跡の発掘調査と下村遺跡の報告書を刊行したほか、民俗行事1件のデジタル映像記録を作成した。
①-3) 適切な保存管理の推進と町並み景観の保全	29措置（対応：15、事業：14）を実施。横手市増田伝統的建造物群保存地区修理事業において10件の修理事業を実施したほか、羽黒町・上内町地区景観重点地区および増田地区景観重点地区において板塀や旧町名標柱の補修や、建物の外観の部分的な修繕を実施し、景観保全に努めた。
①-4) 防災・防犯対策や意識啓発の推進と災害時の支援体制構築の検討	10措置（対応：7、事業：3）を実施。増田重伝建地区における防災訓練や防災設備15基の定期点検の実施や、旧松浦家住宅において防災設備の維持管理費を支援し、防災対策への意識啓発を推進した。また、国指定史跡大鳥井山遺跡附陣館遺跡における日常的な環境整備を行った。
①-5) 地域遺産を活用した回遊性の向上と、歴史文化遺産保存活用区域における文化観光の推進	9措置（対応：4、事業：5）を実施。旧片野家住宅の活用について民間事業者の発想を取り入れて検討し、庭園にてマルシェ等を2回開催して活用実験を実施した。また、歴史的風致形成建造物「鐘楼堂」の屋根や木部を修理した。
①-6) 新しい価値付けの制度化の検討	1措置（対応：1）を実施。制度の骨子案を作成した。

②「人づくり」に関する進捗

方針	令和7年度の主な実施状況
②-1) 保存・活用等に関わる担い手や団体等の育成と支援	7措置（対応：4、事業：3）を実施。地域の歴史・伝統文化講座を19講座実施した。また、修理技術者講習会や高校生を対象としたワークショップを開催し、重伝建地区の制度概要の周知及び修理技術の継承を行った。
②-2) 横手の魅力を発信する市民を育む機会の提供	5措置（対応：2、事業：3）を実施。小学生を対象とした民俗行事に関する講座や、資料館での社会科学習の受け入れを実施し郷土教育を推進したほか、通訳ボランティアに4名が新規登録し、登録者数が計38名となった。
②-3) 多様な分野の専門職員の育成と庁内連携の強化	1措置（対応：1）を実施。歴史まちづくり連絡調整会議を2回開催し、連携強化を図った。

③「周知・発信」に関する進捗

方針	令和7年度の主な実施状況
③-1) 既存成果や情報の整理と公開	3措置（対応：3）を実施。文化財アーカイブセンター機能の導入について他市の事例を課内で情報共有したほか、県営ほ場整備事業に伴う八柏村表遺跡の発掘調査現場で、吉田小学校6年生の発掘体験を実施した。
③-2) 保存・継承や活用に向けた市民が相談しやすい環境づくりの促進と幅広い情報と知識の収集	3措置（対応：2、事業：1）を実施。歴史的建造物相談の拡充に向け、秋田県建築士会に委託して試行的に相談会を実施したほか、歴史文化遺産保存活用地域計画概要版を1000部増刷した。
③-3) 横手の魅力の多角的な発信による地域を知る機会の提供促進	19措置（対応：6、事業：13）を実施。石坂洋次郎文学記念館での企画展など計14の企画展、地域遺産（歴史的風致）探訪事業のまちあるき、3回の市民大学講座を開催したほか、地域遺産パンフレット（梵天行事編）の作成や、平鹿・増田両地域でりんごまつりを開催した。また、民俗行事のデジタル映像をYouTubeやデジタルサイネージで公開し、多角的に魅力を発信した。

評価軸② 各方針及び措置の総合的な進捗状況

②-2.方針ごとの措置のうち、事業の進捗状況

項目

「仕組みづくり」に関する事業（個票）

計画に記載している内容							担当課	当年度の取組み状況
No.	方針 番号	措置 番号	措置名	概要	事業期間 開始 終了			
1	①-1	①-B01	市内埋蔵文化財 分布調査事業	開発行為にあたり、埋蔵文化財の存在を把握するための調査。関係機関や民間が実施する開発行為の計画を随時把握し、遺跡地図に基づく適切な分布調査を実施する。	H17 R10		伝統文化課	・開発行為に伴う遺跡の分布調査を実施した。
2	①-2	①-B03	市内遺跡本調査 事業	県営ほ場整備事業に伴う埋蔵文化財の緊急発掘調査等。開発行為により遺跡が消滅する区域において、必要に応じ埋蔵文化財発掘調査を実施し、記録保存するもの。秋田県から本市への委託事業として実施する。	H17 R10		伝統文化課	・県営ほ場整備事業に伴う八柏村表遺跡の発掘調査を実施したほか、下村遺跡（R6調査）の報告書を刊行した。
3	①-2	①-B06	後三年合戦関連 遺跡群調査事業	推定地となっている金沢柵をはじめとした後三年合戦関連遺跡について、科学的な方法に基づいた発掘調査を行う。金沢城跡の調査終了後は沼館城跡の内容把握のための発掘調査を実施する。	H22 R9		伝統文化課	・金沢柵推定地金沢城跡について、総括報告書の刊行を行った。また、令和8年2月17日付で出羽金沢城跡が国の史跡に指定された。
4	①-2	①-B07	マンガ原画調査 研究等事業	原画の魅力や色彩の劣化、学術的価値等に関する調査研究を行い、成果公表を行う。	R4 R8		横手の未来 ともに作る課	・0件
5	①-2	①-B08	民俗行事等の記 録保存作成事業	市指定の民俗行事を中心に、指導風景、道具製作、実演までの状況を記録し、デジタルアーカイブ化して継承とともに価値の検証等を行う。	R5 R9		伝統文化課	・民俗行事1件のデジタル映像記録を作成した。
6	①-3	①-B09	指定文化財等の 修理等支援事業	文化財保護法や横手市文化財保護条例等に基づき市指定文化財等の修理や用具修理に対し補助を行う。可能な場合、財団等助成事業も活用する。	H17 R10		伝統文化課	・修理対象なし
7	①-3	①-B10	地域づくり市民活 動支援事業	地域課題の解決及び地域の活性化を図る活動を行う団体等の事業に対し、経費の補助を行う。	H30 R10		地域づくり支 援課	・交付件数67件
8	①-3	①-B11	横手市増田伝統 的建造物群保存 地区修理等事業	横手市増田伝統的建造物群保存地区保存計画で特定されている伝統的建造物の修理及びそれ以外の建造物等の修景を行う所有者への支援、市所有の伝統的建造物の修理を行う。また、耐震診断や耐震補強についても必要に応じ行う。	H26 R9		増田地域課	・10件の修理事業を実施した。
9	①-3	①-B12	吉田城跡管理事 業	県指定史跡である吉田城跡の草刈り・殺虫剤散布を地域と共同で行い、史跡の保全を行うことで、来街者が見学しやすい環境を整える。	H17 R10		伝統文化課	・文化財保護協会連絡協議会へ委託した。
10	①-3	①-B13	秀衡街道保全管 理事業	秀衡街道の主要な地点について、草刈り等の保全を行い、来街者が見学しやすい環境を整える。	R1 R10		伝統文化課	・文化財保護協会連絡協議会へ委託した。
11	①-3	①-B14	県指定天然記念 物生息環境保全 事業	トミコ属魚類等の生息環境を保全するため、琵琶沼等の定期的な温度・水位観測のほか、必要に応じて潜水による営巣確認や片口漁網等による採捕調査や水質検査を実施する。	H30 R10		伝統文化課	・琵琶沼ヘイバトミコ等のガス病対策のため、ばっ気ポンプの設置を行った。
12	①-3	①-B15	マンガ原画の収 蔵とアーカイブ事 業	郷土出身作家や関係性の高い作家、郷土を題材にしたマンガ作品等の原画を収蔵し、後世へ繋げるアーカイブを行うと共に、収蔵原画を広くまちづくりに活用する。	R1 R10		横手の未来 ともに作る課	原画収蔵枚数…約487,000枚 デジタルアーカイブ数…約162,000枚 （R8.3月末時点）
13	①-3	①-B16	波宇志別神社神 楽殿維持管理支 援事業	重要文化財である波宇志別神社神楽殿の維持管理を支援する。	H17 R10		伝統文化課	・波宇志別神社神楽殿の維持管理費の支援を実施した。
14	①-3	①-B17	旧日新館維持管 理支援事業	県指定建造物である旧日新館の維持管理を支援する。	H17 R10		伝統文化課	・旧日新館の維持管理費の支援を実施した。
15	①-3	①-B18	佐藤家住宅維持 管理支援事業	重要文化財である佐藤家住宅の維持管理を支援する。	H30 R10		伝統文化課	・佐藤家住宅の維持管理費の支援を実施した。
16	①-3	①-B19	旧松浦家住宅維 持管理支援事業	重要文化財である旧松浦家住宅の維持管理を支援する。	R2 R10		伝統文化課	・旧松浦家住宅の維持管理費の支援を実施した。

評価軸② 各方針及び措置の総合的な進捗状況

②-2.方針ごとの措置のうち、事業の進捗状況

項目								
「仕組みづくり」に関する事業（個票）2								
計画に記載している内容							当年度の取組み状況	
No.	方針 番号	措置 番号	措置名	概要	事業期間			担当課
					開始	終了		
17	①-3	①-B21	重要文化財旧松浦家住宅保存修理事業	横手市増田伝統的建造物群保存地区内の重要文化財旧松浦家住宅の保存修理事業を実施する所有者に支援を行い、貴重な文化財の保護を図る。	R7	R10	伝統文化課	・所有者と保存修理事業について協議した結果、計画期間内の実施を断念した。
18	①-3	①-B23	羽黒町・上内町地区景観重点地区景観形成事業	羽黒町・上内町景観重点地区において、板塀や生垣の設置・修繕等への支援を行うことで、良好な景観を形成していく。	H26	R9	都市計画課	・板塀の修景3件 ・旧町名標柱の修繕4本
19	①-3	①-B24	増田地区景観重点地区景観形成事業	増田地区景観重点地区において、景観ガイドラインの基準に適合した、建物の外観の部分的な補修や木造門塀、垣等の設置、補修又は修景を行う際に支援をすることで、良好な景観を形成していく。	R1	R9	都市計画課	・板塀の補修1件 ・建物の外観の部分的な修景1件 ・ゴミ集積所木製修景1箇所
20	①-3	①-B25	指定建造物火災警報設備等設置促進事業	指定建造物について、消防法に基づき消防・警察と連携して管理者の防災・防犯意識を高め、火災報知機の設置を促す。	R4	R10	伝統文化課	・伝建地区の防災のため、市指定文化財佐々虎呉服店店蔵の消防設備設置について、相談に対応した。
21	①-4	①-B26	横手市増田伝統的建造物群保存地区防災・防犯意識啓発支援事業	易操作性消火栓を使用した訓練等を行い防災意識の啓発を行う。併せて観光客も増加していることから防犯意識の啓発を実施する。	H26	R10	増田地域課	・防災設備15基の定期点検 ・保存会主催による防災訓練実施（10/29）
22	①-4	①-B27	重要文化財旧松浦家住宅防災施設等整備事業	横手市増田伝統的建造物群保存地区内に所在する旧松浦家住宅の防災施設の整備に対し支援を行い、災害リスクの軽減と貴重な文化財の保護を図る。	R3	R10	伝統文化課	・自動火災報知設備の維持管理費について支援を実施した。
23	①-5	①-B29	旧片野家住宅整備事業	旧片野家住宅の保存・活用方針に基づき、整備を実施する。	R4	R9	横手の未来 ともにつくる課 伝統文化課	・塀の屋根塗装を実施した。
24	①-5	①-B30	国史跡大鳥井山遺跡保存活用計画作成事業	国の史跡である大鳥井山遺跡に陣館遺跡が追加指定になり、本市の後三年関連遺跡の象徴として史跡の保存と活用を図るため、整備基本計画を作成する。	R7	R9	伝統文化課	・今後の保存管理の方針について検討を行い、必要な情報収集を行った。
25	①-5	①-B31	三平の里整備検討事業	まんが美術館の初代名誉館長である矢口高雄作品に描かれた当地域の原画のもとに現地での川釣体験や、眺望地点として体験できる聖地スポットの整備を検討する。	R5	R8	横手の未来 ともにつくる課 増田地域課	令和3年度に天下森スキー場整備全体計画が策定され、その中で「釣りキチ三平の里体験学習館」の整備内容も含まれており、この進捗状況を確認していく。（令和8年度以降に延長）
26	①-5	①-B33	北部重点区域環境整備検討事業	羽黒町・上内町地区景観重点地区と、旧街道の羽州街道沿いにおける歴史的風致との連続性を活かした環境整備について、住民等とのワークショップを開催し方針を検討する。	R2	R9	伝統文化課	・「地域文化財総合活用事業（地域のシンボル整備等）」を活用し、歴史的風致形成建造物「鐘樓堂」の屋根や木部を修理・塗装し、機能維持事業を実施。 ・旧片野家住宅の活用について、行政だけではなく、民間事業者の発想を取り入れた検討を実施。庭園にてマルシェ等を2回開催し、活用実験を実施。
27	①-5	①-B37	都市計画道路八幡根岸線事業	本市中心市街地を東西に連絡し、横手城下の伝統行事でも利用され、お祭り会場を通る都市計画道路の八幡根岸線を拡幅し、歩道を整備する。	H29	R7	都市計画課	・令和7年10月3日に一部供用開始、令和7年12月23日に全線暫定供用開始、令和8年3月末に全線工事完了。

方針 ①-1 総合把握と見直し調査の実施

①-2 詳細調査の推進と多様な類型の指定の推進

①-3 適切な保存管理の推進と町並み環境の保全

①-4 防災・防犯対策や意識啓発の推進と災害時の支援体制構築の検討

①-5 地域遺産を活用した回遊性の向上と、歴史文化遺産保存活用区域における文化観光の推進

①-6 新しい価値づけの制度化の検討

評価軸② 各方針及び措置の総合的な進捗状況

②-2.方針ごとの措置のうち、事業の進捗状況

項目

「人づくり」に関する事業（個票）

計画に記載している内容							当年度の取組み状況	
No.	方針 番号	措置 番号	措置名	概要	事業期間			担当課
					開始	終了		
1	②-1	②-B01	地域の歴史・伝統文化講座開催事業	地域の歴史や伝統的な食等を学ぶ講座等を開催する。	R3	R10	生涯学習課 (各地域課)	・19事業実施
2	②-1	②-B02	郷土文化保存伝承支援事業	歴史文化遺産の現状確認と、市民を対象にした探訪会や講演・学習会の開催、小学生等を対象とした伝承会のほか、伝承等の記録保存の実施に対し支援を行い、郷土の貴重な文化の保護と継承を図る。	H18	R9	伝統文化課	・文化財の標柱・説明板についてパトロールの実施を委託した。
3	②-1	②-B03	横手市増田伝統的建造物群保存地区保存団体育成支援事業	横手市増田伝統的建造物群保存地区における保存団体の育成又は町並み保存の活動事業を支援し、団体の育成を図る。	H26	R10	増田地域課	・防災訓練や各種研修会の実施 ・修理技術者講習会への協力 ・高校生を対象としたワークショップの開催
4	②-2	②-B04	「横手を学ぶ郷土学」推進事業	「横手を学ぶ郷土学」の総合テキストの作成や、子ども伝統芸能発表大会の開催を行い、市内小中学生等の郷土愛の醸成を図る。また「横手を学ぶ郷土学」事業の進捗及び内容検討を行う場を組織化するほか、展示公開を検討する。	H27	R10	伝統文化課	・総合テキストの改訂に関する学校アンケートを実施した。
5	②-2	②-B05	大学等連携事業	大学等研究機関と連携し、横手城跡の測量調査や雄物川地域等の古墳に関する踏査・測量調査、また市内小野寺氏関連城跡等測量・発掘等調査により、実習等の学びの場として提供するとともに共同での調査研究を行う。	R3	R6	伝統文化課	・青山学院大学の考古学実習を当市で5日間行った。
6	②-2	②-B06	ガイド養成事業	地域活性化や観光振興に繋げるため、既存の日本語ガイドに加えて、外国語に対応したガイドを養成するほか、地域や学校等との連携も視野に、幅広い年齢層のガイドを育成する。民間団体等の取組みも支援する。	R1	R9	観光おもてなし課	・育成した地域通訳案内士に秋田県庁と合同で開催したインバウンド向けセミナーへの参加を呼びかけ、インバウンド対応へのスキルと語学力向上を図った。 ・通訳まごころボランティア登録者数：38名（新規登録者4名）

方針 ②-1 保存・活用等に関わる担い手や団体の育成と支援

②-2 横手の魅力を発信する市民を育む機会の提供

②-3 多様な分野の専門職員の育成と庁内連携の強化

評価軸② 各方針及び措置の総合的な進捗状況

②-2.方針ごとの措置のうち、事業の進捗状況

項目

「周知・発信」に関する事業（個票）

計画に記載している内容								当年度の取組み状況
No.	方針 番号	措置 番号	措置名	概要	事業期間		担当課	
					開始	終了		
1	③-2	③-B01	歴史文化遺産保存活用地域計画普及事業	歴史文化遺産保存活用地域計画概要版を作成し、広く周知を図る。	R3	R10	伝統文化課	・課の名称変更に伴い1,000部増刷。
2	③-3	③-B02	指定文化財等標柱及び説明板の設置・更新事業	指定文化財や、地域の歴史文化を顕著に示す遺跡等について、現地での視認性を向上させるための標柱や説明板を設置する。文化財保護団体等が設置する場合は支援する。	H17	R10	伝統文化課	・春光寺岩瀬御台標柱ほか9箇所の説明版及び標柱の修理を実施した。
3	③-3	③-B03	歴史素材を活かした広域連携事業	他自治体との関係性が解明されていることから、横手の歴史文化を象徴する地域遺産等を活用した郷土教育や自治体間交流事業等を実施する。	R3	R10	伝統文化課	・南部氏に関係する15の市町村が加盟する南部御城印プロジェクトへ参加し、「金澤城御城印」を作成し、4月から約450枚販売した。
4	③-3	③-B04	まんが美術館を利用した教育推進事業（マガジプロジェクト）	関係団体や市内小中学校と連携し、マンガ文化の理解と関心を深めるために、生徒の描いたマンガ作品をマガジンにし、市内全域に配布してマンガ作品とその取り組みを周知する。	R1	R10	横手の未来 ともに作る課	・小学生48人、中学生38人の計86人から作品提出があった。
5	③-3	③-B05	まちあるきワークショップ開催事業	住民参加のまちあるきワークショップを開催し、新たな歴史文化遺産の把握を行う。そこで得た成果を利用して、地域の自然と人の営みを表した生活季節暦であるフェノロジーカレンダーの作成を検討する。	R5	R9	伝統文化課	・民間団体と協力してまちあるきを実施するにあたり、必要な事項を定めた確認シートを作成した。
6	③-3	③-B06	市民大学（仮称）講座開設事業（横手を学ぶ郷土学講座）	市民を対象とした講座を開設し、各分野の著名研究者や地元有識者等を講師に、地域遺産をはじめとした地域の歴史文化を学ぶ機会を提供する。	R4	R10	伝統文化課	・3回の講座を実施し、計65名が参加、平均満足度は87.6%であった。
7	③-3	③-B08	地域遺産（歴史的風致）探訪事業	地域らしさを物語る地域遺産や歴史的風致の探訪会を開催する。講師には地域をよく知る人材等も活用し、人材育成の効果も図る。	H30	R9	伝統文化課	・文化財保護連絡協議会へ協力を依頼し、計4回のまちあるきを実施し、44名が参加した。
8	③-3	③-B09	まんが美術館を利用した教育推進事業（セカンドスクール）	美術館をセカンドスクールとして位置づけ、美術館の機能や「マンガ家」という職業を学ぶための場として提供し、シビックプライドの醸成を図る。	R1	R10	横手の未来 ともに作る課	・1月末時点で校外学習やワークショップの実施など11校（小学校5校、中学校5校、支援学校1校）、521人が参加した。
9	③-3	③-B13	地域遺産ガイド及びマップ作製	地域遺産について、広く理解を深め、学習素材としても利用可能なパンフレットやマップを作成する。マンガを活用したパンフレットの作製も視野に、観光振興にも活用する。	R4	R10	伝統文化課	・地域遺産パンフレット（梵天行事編）1,000部作成し、市内各施設へ配布した。
10	③-3	③-B14	歴史文化遺産保存活用区域内の案内板設置事業	史跡等に誘導する案内板等について、案内機能の向上を図るために、表記方法や意匠の統一化、多言語化等、サインガイドラインに基づき整備する。設置場所等の計画を策定したうえで案内板の設置を行う。	R2	R9	観光おもてなし課	・英語及び中国語解説文の今後の活用について、検討した。

評価軸② 各方針及び措置の総合的な進捗状況

②-2.方針ごとの措置のうち、事業の進捗状況

項目

「周知・発信」に関する事業（個票）2

計画に記載している内容

No.	方針 番号	措置 番号	措置名	概要	事業期間		担当課	当年度の取組み状況
					開始	終了		
11	③-3	③-B15	歴史文化遺産保存活用区域の情報発信事業（歴史的風致等情報発信事業）	歴史文化遺産保存活用区域内の回遊を促すようなガイドマップの作成や、案内・誘導をサポートするため、主要スポットに公衆無線LAN（Wi-Fi）環境を整備する。地域遺産に沿った周遊アプリ作成も検討を進める。	R1	R9	観光おもてなし課	・令和3年度に整備した公衆無線LANの維持管理を実施した。 ・横手市観光総合パンフレット「横手じゃらん」の増刷を実施した。
12	③-3	③-B16	りんごまつり開催支援事業	秋田県のりんご栽培発祥の地である平鹿地域及び増田地域で、りんごの収穫期に毎年行っているイベントを支援し、市内外に平鹿りんごのPRを行う。	S41	R9	増田地域課 平鹿地域課	【増田地域】 令和7年10月26日(日) 開催(来場者約220名) 【平鹿地域】 令和7年11月3日(月) ステージイベントなしの半日開催。 (来場者数約2,500名)
13	③-3	③-B17	増田の町並み記録動画更新及び活用事業	横手市増田伝統的建造物群保存地区の特性をまとめた動画を更新し、観光や学習面での活用を図る。更新にあたり、横手市増田まんが美術館の特性も包括した動画とする検討も行う。	R5	R10	増田地域課	・伝建地区PR動画を作成。
14	③-3	③-B18	まんが美術館PRサポーター事業	市民や市内団体と協働して横手市増田まんが美術館の広報宣伝を行うことで、市を挙げた美術館PRを行う。	R1	R10	横手の未来 ともに作る課	・令和6年度と変わらず39事業者の登録。

方針 ③-1 既存成果や情報の整理と公開

③-2 保存・継承や活用に向けた市民が相談しやすい環境づくりの促進と幅広い情報と知識の収集

③-3 横手の魅力の多角的な発信による地域を知る機会の提供促進

進捗評価シート

評価軸② 各方針及び措置の総合的な進捗状況

②-3. 地域遺産に関する取組み状況

各地域遺産共通の実施方針	令和7年度の主な実施状況
・ ストーリーに沿った新たな歴史文化遺産の把握に努めるほか、ストーリーそのものについても随時見直しを行い、地域遺産の磨き上げを行う。詳細調査や指定等の価値付けについても、地域遺産を構成する主要な歴史文化遺産について優先して進める。 ・ 地域遺産を構成する国指定等の歴史文化遺産の修理や整備を優先し、歴史文化遺産の価値を高め、磨き上げを行う。これをもとに学校教育や社会教育でも利用可能な地域遺産毎の回遊ルートを設定を進め、市内の資料館施設を学びの拠点として活用しながらテーマを通して市内全域の歴史文化遺産を体感できる仕組みづくりを進める。これにあたり、パンフレット等の作成やホームページ等を活用した情報発信を進め、「横手を学ぶ郷土学」推進事業等の学校現場での取組みとも連携しながら、地域遺産を知る機会の創出に努める。まちあるきや探訪を開催し、ワークショップ等の実施では住民参加によるフェノロジーカレンダーの作成も視野に入れるほか、有識者等の協力も求めながら講座や講演会などを開催する。 ・ 地域遺産の保存・継承や活用のために必要となる支援を推進し、幅広い文化の継承を図る。大学や研究機関等との連携も強化しながら担い手や指導者及び団体等の育成を図る。	39措置（対応：9、事業：30）を実施した。 地域遺産（歴史的風致）探訪事業では計4回（鹿島行事、御嶽山、横手市増田重伝建地区、横手城下）にわたり、地域遺産②、③、④、⑤、⑥に関して探訪を行った。地域遺産①②に関して、金沢櫓推定地金沢城跡の総括報告書を刊行し、令和8年2月17日付で出羽金沢城跡が国の史跡に指定された。地域遺産⑥に関して、小学生を対象とした民俗行事に関する講座を実施したほか、梵天行事の地域遺産パンフレットの作成および配布を行った。また、民俗行事のデジタル映像をYouTubeやデジタルサイネージで公開した。

進捗評価シート

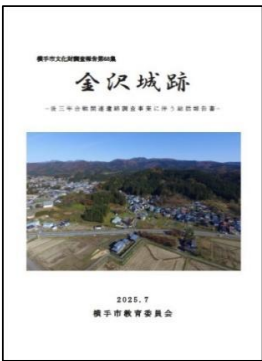
評価軸② 各方針及び措置の総合的な進捗状況

②-4.「歴史文化遺産保存活用区域」に関する取組み状況

各歴史文化遺産保存活用区域共通の実施方針	令和7年度の主な実施状況
・ 両区域内は、「第3次横手市観光振興計画」や「横手市増田まんが美術館を中核とした地域資産活用地域計画」などに基づき、文化観光等の観光振興に関する取組みを推進していくために、主としてこれらの関連計画や「横手市歴史的風致維持向上計画」に位置づけられた事業を実施するほか、個々の歴史文化遺産や地域遺産に係る措置についても区域内を優先して実施する。 ・ 国指定等文化財やマンガ原画等の訴求力の高い歴史文化遺産を核にして、地域遺産を活かした各種素材のパッケージ化を進めるほか、映像やガイドマップ等の作成や公開を行い、主要公共施設等において市内歴史的風致映像を公開し、周知を図る。歴史文化遺産保存活用区域内でのまちあるきモデルルートについても設定を進め、多言語に対応した広域観光案内板、地域観光案内板や周辺施設案内板の設置を進める。また、市内には、国内でも著名な人物や事跡に関する歴史文化遺産が多数存在するため、区域内の資料館施設での特別展等の開催や建造物の公開等により、多くの来街者に横手の歴史文化に触れる機会の創出を図る。 ・ (一社)横手市観光推進機構などの観光関係団体や(一財)横手市増田まんが美術館などの関係する団体との連携を深めるほか、「観光エキスパート制度」などを活用して体験型メニューの提供を検討するとともに、ガイド養成等を通じ、地域遺産を通して横手の魅力を発信できる人材の育成や確保に努める。 ・ こうした活用を進めるにあたって、保存環境等に係る基盤を強化するため、アーカイブセンター機能や歴史文化遺産の保存・活用相談センター機能の導入のほか、建造物の維持や修理に関する相談機能を拡充させることで、歴史文化遺産の保存・活用を進めるにあたっての情報収集や困りごとを気軽に相談できる環境づくりを行う。これにあたっては保存団体等とも課題を共有し、後世への継承を図るための対策の検討も意識する。	20措置（対応：10、事業：10）を実施した。 羽州街道歴史文化遺産保存活用区域に関して、北部では旧片野家住宅の活用について民間事業者の発想を取り入れ、庭園でマルシェ等を2回開催して活用実験を実施したほか、「地域文化財総合活用事業（地域のシンボル整備等）」を活用して歴史的風致形成建造物「鐘楼堂」を修理し、機能維持事業を実施した。南部では増田の町並みへの来街者受け入れ基盤の整備支援や旧石田理吉家の公開を継続して実施したほか、伝建地区のPR動画を作成した。 雄物川歴史文化遺産保存活用区域に関して、雄物川郷土資料館において4回の特別展を開催した。市制施行20周年を記念し『横手のタカラ～横手市の指定文化財、揃い踏み。～』では各地域の指定文化財の一斉公開を行い各地域の文化財団体によるギャラリートークを行ったほか、『「#横手を20年掘ってみた。」～発掘調査でわかった横手の歴史～』では合併後20年間の調査成果を展示するなど、当地域の歴史文化遺産について多角的な発信を実施した。また、全市的な取り組みとして、歴史的建造物相談の拡充のため秋田県建築士会へ委託し試行的に相談会を開催した。

評価軸② 各方針及び措置の総合的な進捗状況

②-5.項目ごとの総合的な進捗状況

項目		現在の状況		
「仕組みづくり」		☐ 実施済 ☒ 実施中 ☐ 未着手		
定性的・定量的評価項目				
	評価項目	実績値	参考事項	
			方針	プロセス
1	後三年合戦関連遺跡群調査事業	金沢柵推定地金沢城跡について、総括報告書を刊行、令和8年2月17日付で「出羽金沢城跡」が国の史跡に指定された。	①-2 詳細調査の推進と多様な類型の指定の推進	詳細調査・評価
2	横手市増田伝統的建造物群保存地区修理等事業	10 件の修理修景事業を実施した。	①-3 適切な保存管理の推進と町並み環境の保全	保存・継承
3	北部重点区域環境整備検討及び整備事業	・「地域文化財総合活用事業（地域のシンボル整備等）」を活用し、歴史的風致形成建造物「鐘楼堂」の屋根や木部を修理・塗装し、機能維持事業を実施。 ・旧片野家住宅の活用について、行政だけではなく、民間事業者の発想を取り入れた検討を実施。庭園にてマルシェ等を2回開催し、活用実験を実施。	①-5 地域遺産を活用した回遊性の向上と、歴史文化遺産保存活用区域における文化観光の推進	活用
状況を示す写真や資料等				
				
金沢城跡総括報告書の刊行		横手市増田伝統的建造物群保存地区の修景後		
				
修繕後の鐘楼堂		旧片野家住宅庭園の公開活用		
実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）				
平成22年から実施している後三年合戦関連遺跡群調査事業の成果として「出羽金沢城跡」が国の史跡に指定された。次年度以降は対象を雄物川地域に移し、調査を行う必要がある。羽州街道歴史文化遺産保存活用区域の都市計画道路八幡根岸線事業の完了と共に、沿線にあり地域のシンボルである「鐘楼堂」の機能維持事業が完了したことにより、今後は文化観光の推進に取り組む必要がある。また、学校の美術品等の調査を新たに実施する。				
進捗状況 ※計画年次との対応				
☒ 計画どおり進捗している ☐ 計画どおり進捗していない				

評価軸② 各方針及び措置の総合的な進捗状況

②-5.項目ごとの総合的な進捗状況

項目		現在の状況	
「人づくり」		☐ 実施済	☒ 実施中 ☐ 未着手
定性的・定量的評価項目			
	評価項目	実績値	参考事項
			方針 プロセス
1	修理技術者講習会の開催	140名が受講	②-1 保存・活用等に関わる担い手や団体の育成と支援 保存・継承
2	横手市増田伝統的建造物群保存地区保存団体育成支援事業	・防災訓練や各種研修会の実施 ・修理技術者講習会への協力 ・高校生を対象としたワークショップの開催	②-1 保存・活用等に関わる担い手や団体の育成と支援 保存・継承
3	歴史文化遺産を活かした郷土教育の推進	資料館での社会科学習の受け入れや、小学校への出前講座、小学生を対象とした民俗行事に関わる講座を実施した。	②-2 横手の魅力を発信する市民を育む機会の提供 保存・継承
4	大学等連携事業	・青山学院大学の考古学実習を当市で5日間行った。 ・同大学教員による市民向け出前講座（2回）や勾玉づくり体験ワークショップなどを開催した。	②-2 横手の魅力を発信する市民を育む機会の提供 保存・継承

状況を示す写真や資料等



横手市増田伝統的建造物群保存地区の防災訓練



修理技術者講習会



冬休み子ども教室(増田)



青山学院大学の考古学実習

実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）

伝建地区での防災訓練や修理技術者講習会等は継続して実施しており、今後も引き続き実施する必要がある。大学等連携事業では考古学実習と共に青山学院大学教員による出前講座やワークショップ等を開催し、市民の学びの機会の提供に寄与した。今年度試行的に実施した小学生が対象の民俗行事体験講座は、地域の民俗行事を子どもたちに知ってもらうために、次年度以降メニューを増やし継続実施する必要がある。また、ハルティマネージャーが所属する秋田県建築士会に委託した歴史的建造物詳細調査や歴史的建造物相談についても継続して実施していく。

進捗状況 ※計画年次との対応

☒計画どおり進捗している☐計画どおり進捗していない

評価軸② 各方針及び措置の総合的な進捗状況

②-5.項目ごとの総合的な進捗状況

項目		現在の状況	
「周知・発信」		☐ 実施済	☒ 実施中 ☐ 未着手
定性的・定量的評価項目			
	評価項目	実績値	参考事項
			方針 プロセス
1	発掘調査現地説明会の開催	7/7 県営ほ場整備事業に伴う八柏村表遺跡の発掘調査現場で、地元吉田小6年の発掘体験を実施した。	③-1 既存成果や情報の整理と公開 活用
2	歴史的建造物相談の拡充	秋田県建築士会への委託事業として、試行的に相談会を実施した。	③-2 保存・継承や活用に向けた市民が相談しやすい環境づくりの促進と幅広い情報と知識の収集 活用
3	地域遺産（歴史的風致）探訪事業	文化財保護連絡協議会へ協力を依頼し、計4回のまちあるきを実施し、44名が参加した。	③-3 横手の魅力の多角的な発信による地域を知る機会の提供促進 活用
4	地域遺産ガイド及びマップ作製	地域遺産パンフレット（梵天行事編）1,000部作成した。	③-3 横手の魅力の多角的な発信による地域を知る機会の提供促進 活用

状況を示す写真や資料等



八柏村表遺跡での吉田小学校の発掘体験



相談会チラシ



御嶽山塩湯彦神社まちあるき



地域遺産パンフレット(梵天行事編)

実施・検討にあたっての課題と対応方針（自由記述）

小学生を対象にした発掘体験や各施設における企画展の開催、地域遺産パンフレットの作成を行い多角的な魅力の発信に取り組んだ。まちあるきでは文化財保護協会の協力のもと、イベントや地域行事と連携させる等により、新たな参加者の確保に繋がった。伝建地区で実施してきた歴史的建造物相談会を今年度は全市に拡大し実施した。保存・継承に対する市民の不安の解消のため、今後も継続して実施する必要がある。

進捗状況 ※計画年次との対応

☒計画どおり進捗している☐計画どおり進捗していない